

国連子どもの権利条約と日本の子ども期

子どもの権利条約市民・NGOの会 編

赤旗、1/2



本の泉社・2400円

執筆者は、堀尾輝久
(同会会長・共同代表)、
世取山洋介(同会共同
代表・事務局長)ほか

日本の社会には、個人の価値を軽んじ、人間を政治的・経済的目的の手段として利用する仕組みが張り巡らされている。子どもが自分自身の人生と社会の主人公となることを保障するところか、新自由主義の進展で子ども期の「貧困化」がますます深刻化している。あらゆる手立

てを尽くして、この問題を解決しなければならない。国連子どもの権利条約の理念と権利保障の仕組みは、有力な手立ての一つかどう。

本書は、これまでに四度にわたりたって国連に報告書を提出し、①日本の子どもは本来保障されるべき豊かな「子ども期」を剥

競争から子ども守る勧告の意義

奪られていること、②その背後

には新自由主義の進展の下での格差拡大や競争と自己責任の押し付けや、③学校教育を通じた新国家主義の押し付けがあることを指摘してきた堀尾輝久氏ら

これからは、いじめ、自殺、体罰、児童虐待、障害、家庭環境の剥奪、民族的少数者差別、

終見が、子ども期の剥奪の背景には「社会の競争的性格」があり、政府にはその競争から子ども期を守る責任があるとした点で、「歴史的な画期をなす勧告」とあると評価している。

第4・5回最終所見の意義と、それを実現するための課題を解明することを目的とし、主要な勧告として、①子ども期を確保するための措置を講ずること、②子どもの力を育てる意見表明や参加を促進すること、③子どもを保護するための包括的な政策を実施すること、④子ども期を守る責任があるとした点で、「歴史的な画期をなす勧告」とあると評価している。

本書は、昨年3月に公表した第4・5回最終所見の意義と、それを実現するための課題を解明することを目的とし、主要な勧告として、①子ども期を確保するための措置を講ずること、②子どもの力を育てる意見表明や参加を促進すること、③子どもを保護するための包括的な政策を実施すること、④子ども期を守る責任があるとした点で、「歴史的な画期をなす勧告」とあると評価している。

本書は、昨年3月に公表した第4・5回最終所見の意義と、それを実現するための課題を解明することを目的とし、主要な勧告として、①子ども期を確保するための措置を講ずること、②子どもの力を育てる意見表明や参加を促進すること、③子どもを保護するための包括的な政策を実施すること、④子ども期を守る責任があるとした点で、「歴史的な画期をなす勧告」とあると評価している。